

京都市上下水道局告示第22号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第3号の規定に基づき営業所及び電話番号及びファックス番号の変更届の提出がありましたので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成26年6月20日

京都市公営企業管理者
上下水道局長 水田 雅博

1 届出業者名等

京都市伏見区桃山羽柴長吉東町74番地

株式会社 伊藤設備工業所

代表取締役 伊藤 通

2 変更事項（営業所の変更）

京都市伏見区醍醐勝口町3番地22から京都市伏見区桃山羽柴長吉東町74番地に変更

変更事項（電話番号の変更）

075-572-4129から075-603-7677

変更事項（ファックス番号の変更）

075-572-4144から075-603-7712

（上下水道局下水道部管理課）